

# 医療的ケア児の遊び ～保育士の立場から～

国際医療福祉リハビリテーションセンター  
なす療育園

保育士  
益子 恵美

# はじめに



## 医療保育とは...

医療を要する子どもとその家族を対象として、子どもを医療の主体として捉え、専門的な保育を通し、本人と家族のQOLの向上を目指すこと。

**提供の場は...** 病院の病棟・外来、病児保育室、障害児施設

## 医療保育の目標...

- 1) 安心・安全を提供する
- 2) 生活を整える
- 3) 発達を促進する
- 4) 恐怖や苦痛・不安・ストレスへの対処を支援する

※保護者やきょうだいの不安やストレスの軽減も含む。

# 医療保育の内容について

## ①安全で親しみのある環境の構成

子どもにとって病室や施設は、様々な機器に囲まれ不安やストレスの多い環境である。

また、ベッドからの転落やチューブ類の抜去などの事故が起こりやすい環境である。

➡子どもたちが安全に安心して過ごせるような環境構成が必要。

➡年齢や個性・季節感を踏まえた居室やフロアのコーディネートなどが必要。



## ②生活援助

子どもの生活リズムは、病状や治療によって狂いがちである。また、子ども自身が受け身となり、できることも大人がしてしまいがちである。

➡生活リズムを整え、維持できるような関わりが必要。

➡子どもの気持ちに寄り添いながら、関わりの中でできそうなことを大切に、できることは促すことで自尊心を育てる。

③学習への支援

④心理的サポート

⑤地域連携支援



## ⑥遊びの提供

子どもの生活の中心は遊びであり、遊びを通して様々なことを経験し、生きていく術を学んでいく。

### 医療保育における遊びとは...

- 1) 安心を提供する遊び
- 2) 発達を支援する遊び
- 3) 不安やストレスに対処する遊び
- 4) 闘病意欲を高めるための遊び

その他、季節感や達成感を味わったり、友達作りのきっかけを作るなど。



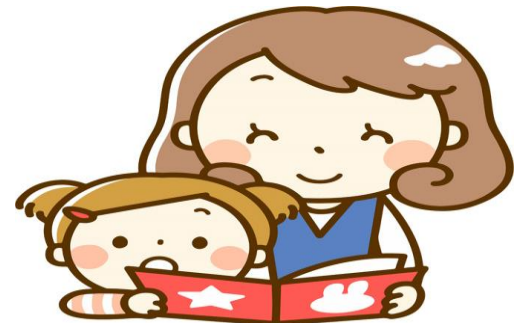
活動の場は、プレイルームばかりではなく、居室やベッド上など様々である。

集団での活動も、年齢・発達状況・心身状態・治療の状況などが異なるため、個々のねらいを踏まえつつ、子どもの状況に柔軟に対応した遊びを展開するには工夫が必要となる。

活動での事故を誘発することがないように、子どもの行動予測・危険回避・環境調整など細心の注意を払わなくてはならない。

➡多職種の協働

➡小集団活動の実施



# なす療育園での活動について

①医療型障害児施設での保育とは

**「生きる」支援への取り組み...**



体の健康や機能を維持し、安心・安楽な生活を保障していくこと。

保育士は遊びの時間だけ関わるということではなく、生活全般（食事・排泄・入浴など）に密接に関わりながら療育活動を行うことが求められているため、このような生活支援を大切にしなければならない。



## 「豊かに生きる」支援への取り組み...

遊びや活動を提供することで、対象児・者と喜びや楽しみを分かち合うことを目指す支援。

児童に対しては、個別的な発達支援が求められる。18歳以上に対しては、児童期に行ってきた活動を引き継ぎながらも、大人向けの活動が期待されている。



## ②なす療育園での活動

- 毎週水曜日 14：00から  
1時間程度
- 年間計画に基づいて実施
- 保育士が中心ではあるが  
他職種協働での活動